

利用料金表（介護老人福祉施設：恵珠苑）

R2.4.1～

		従来型・多床室（4人室）					ユニット型・個室				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設介護サービス費 （1割負担額）		566円	635円	706円	775円	843円	742円	809円	881円	947円	1011円
加算	個別機能訓練加算	12円			12円		12円			12円	
	栄養マネジメント加算	14円			14円		14円			14円	
	日常生活継続支援加算	36円			36円		46円			46円	
	看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）	12円			12円		12円			12円	
	夜勤職員配置加算	22円			22円		18円			18円	
	精神科医療養指導加算	5円			5円		5円			5円	
	口腔衛生管理体制加算	1円			1円		1円			1円	
	処遇改善加算Ⅰ（8.3%）＋ 特定処遇改善加算Ⅰ（2.7%）	73円	81円	89円	96円	104円	93円	101円	109円	116円	123円
居住費	居住費・食費の負担軽減制度については、裏面をご覧ください。	855円			855円		2300円			2300円	
食費		1600円			1600円		1600円			1600円	
事務管理費・日常生活費・ 教養娯楽費		300円			300円		300円			300円	
30日あたり自己負担額（目安）		104,880円	107,190円	109,560円	111,840円	114,120円	154,290円	156,540円	158,940円	161,130円	163,260円

※負担割合が2割（3割）の方は、「施設介護サービス費及び加算」について2倍（3倍）の金額になります。

※必要に応じて他加算（初期、外泊時費用、経口維持、看取り介護、排せつ支援、褥瘡マネジメントなど）の料金をいただく場合があります。

※持ち込み電化製品（テレビ、加湿器など）の台数に応じて、居室電気代（30～50円/日）をご負担いただきます。

※入院、外泊の場合であっても、居住費（従来型：855円/ユニット型：2300円）、事務管理費（100/日）はご負担いただきます。

※被爆者健康手帳をお持ちの場合は、居住費と食費、事務管理費等（300円/日）、居室電気代（必要時）のみの負担になります。

※本料金表の金額は、「基本単位×10.14（地域区分）×0.1（自己負担1割）」で算出しております。金額は、端数調整につき若干異なる場合があります。

負担を軽減する制度

1. 介護サービス費の軽減（高額介護サービス費）

1 か月の介護サービス費利用者負担額（1 割もしくは2 割、3 割負担分）が軽減されます。

2. 食費・居住費の軽減（特定入所者介護サービス費）

食費・居住費の1 日あたりの負担限度額が設定されています。

利用者負担段階に基づく負担額（特定入所者介護サービス費）

（1日あたり負担限度額）

	対象者	居住費			食費
		従来型多床室	従来型個室	ユニット型個室	
1段階	①市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ②生活保護受給者	—	320円	820円	300円
2段階	市民税世帯非課税であって、 <u>合計所得金額と課税年金収入額と遺族年金・障害年金の合計が80万円以下の方</u>	370円	420円	820円	390円
3段階	市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方	370円	820円	1310円	650円
4段階	・上記以外の方（市民税課税世帯の方） ・預貯金等の合計が1000万円（夫婦は2000万円）以上の方	855円	1171円	2300円	1600円

これらの負担の軽減制度を適用するには、長崎市へ申請し、認定を受ける必要があります。

ご不明な点や詳細については担当者へお問い合わせください。